

# 22年度の教育行政に 越教組が市教委に要望

## 越教組ニュース

越教組は、3月14日に「来年度の教育行政について」市教委と話し合いをしました。これは22年度の市の教育行政について、組合として要望を出し、市教委のメンバーが代わっても、ここで確認した内容を引き継いでもらうという重要な位置づけがあります。(※は話し合いとは直接関係ありません。組合の意見です)

### 負担軽減の継続を

【組合】越谷市の「学校における働き方改革基本方針」は21年度で終わるが、今までの成果と課題を明らかにし、新たな基本方針を作り、取組を進めてほしい。

【市教委】この3月中旬、第2期「学校における働き方改革基本方針」を出す。その中で、今までの成果と課題も明らかに

にする。

【組合】21年度設置された「負担軽減検討委員会」も引き続き、開催すること。

【市教委】22年度も引き続き開催する。各学校の好事例や具体的な取組を広めていく。21年度出してもらった各校の取組もコロナで検討できていないので、ぜひ検討していきたい。

### タイムカード

### 虚偽報告の根絶を

【組合】仕事量は今までと変わらないのに、「勤務時間を減らせ」と迫られて、虚偽報告が後を絶たない。

【市教委】土・日の出勤を含め正確な把握をするよう、ことあるごとに校長に指導している。今後

も厳格な把握に努めていく。

※公務員による虚偽報告である。虚偽報告は「許されない」という行政の姿勢を示してほしい。また、そうさせてしまう職場実態にメスを入れてほしい。

### 越教組定期大会

5月7日(土)

13:30~15:30

越谷市中央市民会館5階

※新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて延期の可能性あり

### 小4での少人数

### 学級該当校に加配を

【組合】22年度小学四年生で少人数学級が実現するのはうれしい。その際、教員は増えず、従来の配当の少人数加配を充てることになっている。これでは、負担軽減どころか過重になりかねない。何とか加配や支援員

### 週休日等の割振り変更の運用について

右の表題の文書が、4月1日付で小中人事課から出されました。文書には、県立学校宛ての「週休日等の割振り変更の運用について(通知)」が添付されています。

そこには、年休2時間と調整6時間を合わせ、1日勤務しないことができることなどが例示

されています。これについては、昨年度の埼教連交渉で小中人事課も「市町村教育委員会」に対して、適切に周知できるよう検討」としたものです。県教組が、県教委に問い合わせたところ、

「4月1日に、各教育事務所に電話をし、趣旨の説明をした。4月8日の人事担当者会議でも伝達する」とのこと。つまり、今年度から上記の運用が可能になるはずなのですが、服務監督権者の各市町村教委の判断となります。越谷でもこのような運用がされるよう、市教委に申し入れを行いたいと思います。

### 期限通りの配置を

【市教委】期日通りの配置に全力で取り組んでいる。引き続き努力していく。また、機会あるごとに、県に越谷市の未配置・未補充の状況と教職員配置を強く要望していく。

※文科省の調査では、21年度の始業日に、秋田・山形・東京・新潟・石川・山梨・和歌山・岡山は、小中学校で教員不足が生じていないとされていた。いったい、どのように教員を確保しているのだろうか。方法は、あ

### 3学園構想

【市教委】今後落札者が決まった段階で、教室の配置等細部について協議を重ね決定していく。その際、該当校の小中学校の教職員の意見も踏まえながら決定していく。

### ハラスメント防止の徹底を

【市教委】教職員がその能力を十分に発揮できる勤務環境を確保するためハラスメントの防止及び排除に努めるよう校長会をはじめ機会あるごとに周知徹底、指導をしていく。

※今でも自校の相談員が誰になっっているか知らない教職員が多い。いつになったら周知できるのか、はなはだ疑問である。



越谷市教職員組合 ホームページ

